

川崎病院は、建築後20年が経過し施設の狭隘化と老朽化が課題であるとともに、市の基幹病院として医療需要に的確に対応していく必要があることから、平成30年3月に「川崎病院医療機能再編整備基本計画」を策定し、救命救急センター棟の新築及び既存棟の改修等を進めています。

1 整備事業の概要

(1) 事業全体の概要

- ①救命救急センター棟を新築
- ②既存棟内を改修
- ③エネルギー設備の更新
(エネルギー棟と給水ポンプ棟を新築)

* ③は既存棟地下に設置されているエネルギー設備(ボイラー、冷凍機、コージェネレーションシステム等)や給水ポンプなどを、災害による水没や老朽化による故障を回避するため、更新するものです。



※今回の整備による病床数の変更は予定しておりません。

(2) 医療機能に関する主な整備の概要

整備箇所	新築・改修	階	整備の概要
1 救命救急センター	新築 改修	1階	【主な整備内容】 ・救命救急センター棟を新築 【期待できる効果】 ・救急医療機関の救急患者応需率を向上させ、特に二次医療機関で対応できない事例の受入強化といった高度急性期医療機関の受入体制を充実強化することで、高度急性期を担う医療機関と回復期を担う医療機関との機能分化を促進 ・今後の救急需要の増加を見据え、急性期機能を充実強化することにより、地域の医療提供体制の構築に寄与 ・救急ワークステーション(消防局)を救命救急センター棟に配置し、救命効果向上のため医師が救急隊と現場に出場する市内救急医療派遣事業「Kawasaki ONE PIECE」の取組を発展強化するとともに、救急救命士の育成の場を提供 ・救命救急センターの新築に伴い、現在の救急病床を新たに一般病床として稼働させる。平常時は救急病床の後方支援等に対応できる混合病床とするが、新たな感染症の発生時には隣接する感染病棟と一体的に運用することにより、新たな感染症の発生に備えた医療体制を確保する。
2 内視鏡センター	改修	3階	【主な整備内容】 ・移転・改修 【期待できる効果】 ・高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、県がん診療連携指定病院として、がん診療機能と地域医療機関との連携を強化・拡充することにより、病床機能の機能分化・連携の推進に寄与
3 外来治療センター	改修	3階	
4 小児病棟	改修	8階	【主な整備内容】 ・病棟を改修 【期待できる効果】 ・小児入院を受け入れられる医療機関が地域において少ないことから、小児病棟の受入体制を強化する。このことにより、小児救急体制の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築し、小児医療における機能分化・連携を促進
5 周産期部門	改修	8階	【主な整備内容】 ・分娩室等を改修 【期待できる効果】 ・地域周産期母子医療センターとして、近年増加している母体搬送を含めたハイリスク症例や社会的ハイリスク妊婦の受入体制の強化と機能の強化・充実を図ることにより、医療提供体制の充実を図るとともに、地域における連携体制を構築し、周産期医療における機能分化・連携を促進
6 精神科病棟	改修	9階	【主な整備内容】 ・個室を改修し、保護室を2室増設 【期待できる効果】 ・精神科救急の基幹病院としての機能を充実・強化することにより、精神科救急医療体制を確保し、地域の医療機関の機能分化を促進 ・精神疾患と身体疾患を併発した患者への医療提供体制の充実を図り、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制を構築
7 病棟リハビリ室	改修	10~14階	【主な整備内容】 ・病棟の各階にリハビリ室を整備 ・急性期病床において、発症早期からのリハビリ施行や入院に伴う運動機能低下等への積極的な介入を強化するため、リハビリ提供体制を充実強化 【期待できる効果】 ・回復期病床への転院の円滑化が図られるとともに、患者の早期退院や円滑な在宅復帰等を促進することで、地域包括ケアの推進や地域完結型医療の実現に寄与
8 薬剤部門	改修	2階	・救命救急センターや外来治療センターなどの機能強化に伴い必要となる調剤機能を強化
9 MEセンター	改修	7階	・救命救急、がん、小児医療等の充実強化に伴い必要となる医療機器の管理機能を強化

2 スケジュール(予定)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①救命救急センター棟の新築								
②既存棟内の改修								
③エネルギー棟・給水ポンプ棟の新築								

※上記のスケジュールは、令和2年度(2020)に「基本・実施設計」が完了し、令和3年度(2021)に「契約行為」が完了し、令和4年度(2022)に「新築棟建設・既存棟改修工事」が完了し、令和5年度(2023)に「新築棟建設」が完了し、令和6年度(2024)に「既存棟改修」が完了し、令和7年度(2025)に「運用開始」が行われます。

※工事中も診療を継続します。

※新たにエネルギー棟・給水ポンプ棟を建設し、既存棟地下のエネルギー設備等に移設・更新することで既存棟内に転用可能なスペースを確保します。このスペースを活用して順次改修を行い、改修が終了した箇所から運用を開始します。